

平成 20 年患者調査の主な改正点（案）

1. 改正の趣旨

医療行政に関連する施策の推進・企画立案の基礎資料として、傷病の状況について引き続き調査を行うほか、医療行政に関連する制度の新設・変更に対応した調査項目の追加・変更を行うとともに、状況が把握された調査項目について記入者負担を考慮し、見直しを行う。

2. 調査の枠組み及び標本設計等

平成 20 年調査における枠組み及び標本設計については、平成 17 年調査のそれと同様とする。

（参考：平成 17 年調査での変更箇所）

- 病院
 - ・ 地域医療支援病院を層に追加
 - ・ 500～599 床の病院における奇数票の施設内抽出率を 5/10 から 4/10 へ変更
 - ・ 600 床以上の病院における奇数票の施設内抽出率を 5/10 から 3/10 へ変更
 - ・ 500 床以上の病院を悉皆調査とする
- 診療所
 - ・ 休診の多い木曜日を避け、火曜日、水曜日及び金曜日のうち指定した 1 日を調査日とする
 - ・ 精神科を層に追加

3. 主な改正点

（1）施策立案の基礎資料とするための追加項目

- ・ 退院後の早期の再入院の実態を把握するために「過去の入院の有無」及びその「退院年月日」を追加
〔病院入院票(4)、一般診療所票(4)〕
- ・ 疾病の合併状況、主としてメタボリックシンドロームに関連した疾病の合併状況を把握するために「副傷病名」を追加
〔病院入院票(5)、病院外来票(5)、一般診療所票(5)、病院退院票(5)、一般診療所退院票(5)〕
- ・ 透析医療の実態を把握するために「透析治療の状況」を追加
〔病院入院票(6)、病院外来票(6)、一般診療所票(6)〕

- ・ がん医療の実態を把握するために「がん治療の有無」を追加
〔病院退院票(6)、一般診療所退院票(6)〕
- ・ 「手術名」は、施策的な必要度に応じて手術項目を整理
〔病院退院票(7)、一般診療所退院票(7)〕
- ・ 救急患者のその後の転帰を把握するために「救急の状況」を追加
〔病院退院票(11)、一般診療所退院票(11)〕

(2) 制度改正による変更及び略称から正式名称への変更

- ・ 「診療費等支払方法」における各法律名等の制度改正による変更及び
略式名称から正式名称への変更
〔病院入院票(7)、病院外来票(7)、一般診療所票(7)、
歯科診療所票(6)、病院退院票(8)、一般診療所退院票(8)〕
- ・ 病院の「老人性認知症疾患療養病棟」の医療保険適用分の廃止に伴う変更
〔病院入院票(10)、病院退院票(9)〕
- ・ 診療所の療養病床以外の病床について「一般病床」への名称変更
〔一般診療所票(10)、一般診療所退院票(9)〕

(3) 調査項目の整理

- ・ 「外傷の原因」の選択肢のうち出現数の少ない項目を統合整理
〔病院入院票(5)、病院外来票(5)、一般診療所票(5)、
病院退院票(5)、一般診療所退院票(5)〕
- ・ 「傷病名」を記入しやすいように統合整理及び名称変更
- ・ 出現数の少ない歯科診療所の「外傷の原因」を削除
〔歯科診療所票(5)〕
- ・ 「心身の状況」については、一定の傾向が把握できたことと、他調査により
同等の情報が得られることから削除
〔病院入院票 H17(11)、一般診療所票 H17(11)〕
- ・ 「手術日」の元号について、出現数の少ない「昭和」を削除
〔病院退院票(7)、一般診療所退院票(7)〕